

# 平成 30 年度 事 業 計 画

## I 基本目標および事業方針

本会は、高等学校PTAを通して社会教育、家庭教育の充実及び学校教育との連携に努め、青少年の健全育成を図り、もって生涯学習社会の形成に寄与することを目的として、定款に即して次の事業を行う。

- (1) PTA活動の充実に資する研究大会、講演会、研修会の開催
- (2) 高等学校PTA活動に関する調査研究
- (3) 青少年の健全育成および生涯学習に資する情報収集と提供
- (4) 広報紙等の刊行
- (5) この法人の目的に沿い、顕著な業績をあげたPTAその他の団体及び個人の顕彰
- (6) 社会環境（教育環境）整備の活動、家庭の健全化を図る活動
- (7) 賠償責任補償制度の運営に関する活動
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## II 事業別計画

### 1 PTA活動の質的向上に資する研究大会、講演会、研修会の開催

#### (1) 全国大会

第 68 全国高等学校 PTA 連合会大会佐賀大会を佐賀県高等学校 PTA 連合会の主管により開催する。

- ・テーマ…「広めよう 高めよう 慈しむ心」  
(サブテーマ ～君たちがつくる希望の明日を～)
- ・場所… 主会場：佐賀県総合体育館  
副会場：佐賀市文化会館ホール、唐津市文化体育館  
鳥栖市民文化会館、嬉野市体育館
- ・日程… 平成 30 年 8 月 19 日（日）大会前日会議、レセプション  
平成 30 年 8 月 20 日（月）開会式・表彰式、基調講演、分科会  
平成 30 年 8 月 21 日（火）記念講演、閉会式

○改定された「全国大会開催ガイドライン」を軸に、今後開催される全国大会（京都府・市、島根県、石川県）について、主管県と協力し、新たな方向性で実施できるように検討する。

○今後の全国大会分科会で取り上げる今日的課題について検討する。

#### (2) 地区大会

各地区高等学校 PTA 連合会の研究大会を次の通り共催する。

地 区	開 催 日	場 所
北海道地区	6 月 16 日（土） 17 日（日）	北海道帯広市
東北地区	7 月 6 日（金）	福島県郡山市
関東地区	7 月 6 日（金） 7 日（土）	栃木県宇都宮市ほか
東京地区	6 月 24 日（日） 午後	東京都渋谷区
北信越地区	7 月 13 日（金） 14 日（土）	新潟県新潟市
東海地区	6 月 22 日（金） 午後	愛知県刈谷市
近畿地区	7 月 15 日（日）	兵庫県神戸市
中国四国地区	本年度は中止	
九州地区	6 月 14 日（木） 15 日（金）	沖縄県宜野湾市

### (3) 全国会長・事務局長会、全国会長・事務局長研修会

会員 50 団体の会長・事務局長の情報共有と研鑽のため下記のとおり開催する。

#### ①全国会長・事務局長会

平成30年10月13日(土) / ホテルルビノ京都堀川

#### ②全国会長・事務局長研修会

平成31年 2月 2日(土) / 東京ガーデンパレス

## 2 高等学校PTA活動に関する調査研究

・新たな調査アンケートシステム (Google アンケート) を使用し、会員 50 団体および会員団体所属の学校PTAに関する基礎情報を収集、蓄積する。

## 3 青少年の健全育成および生涯学習に資する情報の収集と提供

### (1) 「自転車、バイク、歩行者のマナーアップ運動」

#### ① SNS を活用し自転車事故防止に取り組む。

関係諸機関と連携して、高校生の自転車事故防止のツイッター広告を3カ月間程度の時限キャンペーンとして展開する。広告実施後、効果測定を行う。

### (2) インターネットリテラシー向上のための取組み

・高校生や保護者の啓発を図り、文部科学省や総務省、民間の団体との連携活動を推進する。

- ① 保護者啓発の一環として協力した安心ネットづくり促進協議会 (安心協) が主催する ILAS\*テスト及び総務省 ILAS テストの調査結果のデータを広く活用し事業展開する。また、安心協と連携した ICT カンファレンスに積極的に参加する。

\*ILAS...「Internet Literacy Assessment Indicator for Student」

(青少年のインターネットと利用理解度テスト)

- ②「春のあんしんネット・新学期一斉行動」等、関係省庁と協力して、スマートフォン等の安心・安全な利用に関し、青少年や保護者の意識を高める。

### (3) 薬物乱用防止パンフレットの制作および配布

平成11年度から(一財)日本宝くじ協会の助成を受け、専門家の協力を得て実施している事業で、毎年改訂版を発行している。専門委員会の薬物乱用防止パンフレット編集委員会が担当する。

- ・委員構成.....外部専門家4名、健全育成委員長・副委員長の計6名。
- ・発行部数.....110万部
- ・配布対象.....加盟校新入生保護者その他

### (4) 青少年の健全育成に係る事業助成

各都道府県市連合会が地域の実情に応じて実施する「高校生のマナーアップ運動に関する事業(街頭活動、啓発活動)」をはじめ、青少年の健全育成に係る事業(研修会、講演会等)に対して助成する。

### (5) 薬物乱用防止研修会の実施

地区連合会・都道府県市連合会などの研修会・学習会等を通じ広く啓発に努める。

### (6) 全国大会での研究発表

全国大会・佐賀大会にて 進路対策委員会と(株)リクルートマーケティングパートナーズ合同で「第8回高校生と保護者の進路に関する意識調査」の結果に対する発表と AI 専門家に

による講演及びパネルディスカッションを行う。

#### (7) 教育課題に関する調査研究

- ① インターネットトラブルの予防と対策やいじめ防止対策等に関する P T A 活動の在り方を調査研究し、広く情報提供する。
- ② 民法の成年年齢引下げ、18 歳選挙権等に関する P T A 活動の在り方を調査研究し、広く情報提供する。
- ③ 高大接続改革に伴う高等学校教育改革、大学入試選抜等の改革について高校生・保護者からみた課題を整理し、課題解決の方策を模索する。
- ④ 子どもの貧困問題の実情を調査研究し、課題解決の方策を模索する。
  - ・ 内閣府「子供の未来応援国民運動」に協力する。
- ⑤ アンケートシステムを活用して、教育課題に対する P T A の意識調査を実施する。

### 4 広報紙等の刊行

#### (1) 会報の発行

本会関係の情報を総合的、包括的に提供するため会報を発行する。

次の編集方針で年 2 回発行する。(会報第 8 8 号、8 9 号)

- ① 10 月 1 日付発行(組織概要、活動概要、定時総会関係、全国大会関係など)
- ② 4 月 15 日付発行(調査結果概要、研究成果概要、各地区の実践事例紹介など)

#### (2) ホームページの充実

本会関係の情報発信を円滑に行う。

- ① 本会行事、委員会活動、全国高 P 連賠償責任補償制度等の情報紹介を積極的に行う。
- ② 全国大会開催の PR を開催県と連動し積極的に情報発信を行う。
- ③ 各省庁、教育関係機関等と連動した情報発信を行う。
- ④ 加盟校の会報・広報紙を収集しアーカイブ化する。

### 5 顕著な業績をあげた P T A その他の団体及び個人の顕彰

#### (1) 全国高 P 連としての表彰

- ・ 第 68 回全国大会佐賀大会において、本会表彰規程に基づき、団体、個人を顕彰する。
- 表彰業務は佐賀県高等学校 P T A 連合会協力のもと全国高 P 連事務局が担当する。

#### (2) 文部科学大臣による表彰事務協力

- ・ 第 68 回全国大会佐賀大会において、文部科学大臣表彰の場を提供し、運営に協力する。

### 6 社会環境(教育環境)整備ならびに家庭の健全化を図る活動

#### (1) 就職支援・進学者に対する環境整備

- ・ 高校卒業予定者および既卒者の雇用促進・雇用環境改善、働き方改革(ブラック就労問題等)、大学等進学希望者の給付型奨学金拡充をはじめ高等教育の負担軽減のため、文部科学省等の省庁、諸機関に要請を行う。

#### (2) 官庁等への意見表明、要請行動

- ・ 文部科学省等の省庁、諸機関に対して意見表明や情報提供を積極的に行う。

#### (3) 他の関係団体、機関との連携

- ・ 文部科学省等の省庁、教育関係機関等が設置する諮問会議等への参画機会を活用する。
- ・ 文部科学省等の省庁、教育関係機関等との情報交換、連携活動を進める。
- ・ 文部科学省等の省庁、教育関係機関等が主催する企画に後援名義の許諾、協賛を行う。

## 7 賠償責任補償制度の運営に関する活動

### (1) 「全国高 P 連賠償責任補償制度」普及啓発活動

- ・各都道府縣市高 P 連を通して、各学校 PTA 等に対し本制度の PR に努める。

### (2) 賠償責任補償制度の円滑な業務運営

- ・各都道府縣市高 P 連事務局と連携し、賠償加入業務、集金業務等のスムーズな進行・運営を行う。

## 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### (1) 一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会の定款及び各種規程の見直し・改定

- ・一般社団法人設立 6 年を経過し、組織運営上生じてきた定款等の不具合を検討し、時代に即した運営しやすい規定に改定する。

### (2) 東日本大震災被災地等の高校生及び PTA の活動支援

- ・募金活動を継続し、被災地の高校および PTA に義援金として配付する。
- ・被災地の実情調査を継続するとともに、本会メディアを通じて全国に情報発信する。

### (3) 全国高 P 連事務局の業務改善

- ・事務局業務の効率化を図ると共に、法人として継続的に安定した運営を行うため、事務処理に必要な機器、ソフトウェア等の充実を図る。